

## FSC オンラインクレームプラットフォームにおける利用規約

森林管理協議会 (Forest Stewardship Council) オンラインクレームプラットフォーム (以下「**OCP**」) によること。本文書は **OCP** の利用規約を規定する。本ウェブサイトを継続して利用する場合は、以下の条項を順守し、これに拘束されることに同意しなければならない。

本利用規約は自分と FSC Global Development GmbH, Charles-de-Gaulle-Str. 5, 53113 Bonn, Germany (以下「**FSC GD**」) の間で締結される。本文書を通じて **FSC GD** と許可ユーザーの各々、およびその総称は「**当事者**」とする。

### 1. 定義

- 1.1 これらを定義する目的上、特定の用語及び略語は特定の定義された意味を持つものとして使用される。用語と略語の定義は別紙 1 に記載されている。
- 1.2 疑義の回避をするため、本契約における定められた言語は英語とする。技術用語がドイツ語で使用された場合は、ドイツの法律のみに従った意味を持ち、解釈されるものとする。当該用語の英語の翻訳がある場合は参照目的のみとする。
- 1.3 本文書における見出しは便宜上のみであり、本利用規約の条項の解釈においてなんら影響しないものとする。

### 2. 目的 & 一般的な範囲

- 2.1 **OCP** は認証取得者が認証要件関連で必要なデータの正確性と適時性を改善し維持することを意図しており、本書に記載された以外の目的には従わない。**OCP** は安全な「クラウドベース」のソフトウェアアプリケーションであり、各許可ユーザーに **FSC** 認証製品取引に関連したデータの他の **OCP** 利用者、特に取引相手との共有を可能にしている。したがって **OCP** は、取引当事者間の取引を十分に表現するのに必要な情報を収集及び保存する。**OCP** は **FSC GD** に代わって **Historic Futures** によって創設された。適格性評価組織および認証取得者に **FSC** 認証品にまつわる取引関連の **FSC** クレームを検証することを可能とする。それとは対照的に **FSC** 自身は別に **OCP** に入力された当該情報（「データ記録」）を保存せず、これらのデータ記録をいかなる方法であれ追

跡したり確認したりしない。**OCF** に入力されたデータに対して単独で責任を負う当該データの所有者は継続して許可ユーザーとなる。

- 2.2 本利用規約は **OCF** 関連のビジネス関係に適用されるものとする。他に潜在的に存在する許可ユーザーからの条件も適用される。

### **3. OCF データベースへのアクセス**

- 3.1 **OCF** へのアクセスはユーザー名とパスワードによって管理される。**FSC** 認証取得者に代わって **OCF** を利用する許可は [info.fsc.org](http://info.fsc.org) において定義された **FSC** 認証書記載の連絡先によって付与される。マルチサイトからの認証の際は、**Multi-Site Organization** の各サブサイトにマルチサイトの管理者により個別口座が割り当てられる。マルチサイトの管理者は認証書に記載されるサブサイト口座に対する管理権を有する。
- 3.2 許可ユーザーはアクセスデータとパスワードを機密扱いし、第三者による許可なき使用を防止するものとする。
- 3.3 許可ユーザーはアクセスデータの悪用の事実または疑いがある場合は直ちに **FSC** に通知するものとする。悪用が深刻な場合は、**OCF** テクニカルサポートチームが **FSC** との協議の上、悪用につながった状況が明らかになるまで許可ユーザーのアクセスを停止する。当該停止は各許可ユーザーの停止期間中に自己のコンピュータデバイスに当該取引を記録したりそののちにそれを **OCF** 口座にアップロードしたりする権利を害することはないものとする。
- 3.4 許可ユーザーは、許可ユーザーのアクセスデータの悪用があったときは、悪用に関して許可ユーザーが無罪でない限り、その結果、また当該の悪用によって生じた情報の変更や損失の結果生じるすべての損害に責任を負うものとする。

### **4. 協力義務および行動規範**

- 4.1 許可ユーザーは、**OCF** にアクセスするためのハードウェア、オペレーティングシステム、インターネット接続、および十分かつ最新のブラウザシステムを含む全ての技術的な設備の提供に関して単独で責任を負うものとする。**FSC** はそのウェブサイトにおいてどのブラウザが対応しているかを指定し、必要に応じて当該情報を更新する。
- 4.2 **OCF** において技術的な変更や修正があった場合は、**FSC** が許可ユーザーにタイムリーにその事実ならびに当該変更や修正のために必要な調整内容を通知する。但し、当該

調整は許可ユーザーにとって合理的に受入れ可能な範囲内にとどまる。許可ユーザーは自己の IT システムに必要な調整を実施する際に単独で責任を負う。

- 4.3 許可ユーザーは、ウィルス、トロイの木馬、スパム、フィッシング、その他のマルウェア攻撃から防御するための最新の保護プログラムを含み、かつこれに限定されないシステムの安全を確保するための必要な措置を取るものとする。
- 4.4 許可ユーザーは **FSC** に対して違法目的や本利用規約によって禁じられている目的のためや認定要件その他の遵守要件に違反するような形で **OCP** を使用しないことを保証する。許可ユーザーは地方、州、国家、または国際法など全ての準拠法規に従うものとし、許可ユーザーが関連行為または不作為において無罪でない限り、**OCP** に入力されたデータを含み、かつこれに限定されない許可ユーザーの口座または権限に基づいて生ずる全ての作為、不作為に対して単独で責任を負うものとする。
- 4.5 許可ユーザーは **OCP** に入力されたデータの正確性において単独で責任を負うものとする。
- 4.6 **FSC** は **Historic Futures** に関して、よく機能するシステムを保証するために許可ユーザーの口座のみから生じる活動を、随時検討、および/または保持する許可をし、準拠法、規制、法的手続き、訴訟の可能性、または政府による公式要請の遵守のために必要な範囲において情報を開示する権利を留保する。
- 4.7 サービス上および/または技術上の問題の場合、**OCP** テクニカルサポートチームは、当該のサービスまたは技術問題に対応するために必要な範囲で許可ユーザーの **OCP** 口座にアクセスする権利を有するものとする。許可ユーザーは **OCP** ユーザーサポートチームからの支援をツールを介して要請することができる。当該の要請が出されると、許可ユーザーは **OCP** ユーザーサポートチームおよび **OCP** テクニカルサポートチームに対して許可ユーザーの要請に対応するというだけの目的で一時的なアクセスを付与する。

## 5. サービス範囲、変更

- 5.1 **FSC** は許可ユーザーが **FSC** 認定品の購入または販売において出された **FSC** クレームを記録できるようオンラインサービスを提供する。許可ユーザーは、任命された適合性評価組織 **OCP** 口座に対して、許可ユーザーの認定要件の遵守を確認するために「読み取りのみ」のアクセスを付与したり取り消したりすることができる。上記にもかか

わらず、適正な監査手続のために、許可ユーザーは許可された監査期間中当該アクセスを適合性評価組織に対して提供する事に同意する。

- 5.2 情報提供資料、ウェブサイト、および他の文書においてなされる FSC による OCP に関するいかなる言及も厳格責任（ドイツ語で「**verschuldensunabhängige Haftung**」）を引き起こさないものとするが、OCP に関する一般的な表現としてのみ使用され、当該資料において明示的な記載のない限り当該の表現は特徴的な機能に関する保証（同「**Garantie**」）またはワランティ（同「**Zusicherung von Eigenschaften**」）とはみなされないものとする。
- 5.3 FSC は変化する要件に合わせて OCP が継続的に調整されるために合理的な努力を払う。この関連で、FSC は最新の技術水準に合わせてシステムを調整し、許可ユーザーにとって受け入れられる範囲において、またその範囲の限り、システムを改善する権利を留保する。さらに、FSC はユーザーインターフェイスを変更する権利を留保する。但し、当該変更はエラーを是正するため、またシステムを拡張し、最適化された技術プログラミングに準拠するために必要である。
- 5.4 サービスは無償で提供される。

## 6. 知的財産権

- 6.1 許可ユーザーは OCP がドイツ著作権法（「**UrhG**」）第 87A 条第 1 項において定めるところのデータベースであるデータベースソフトウェアアプリケーションであること、ならびに FSC それに関する全ての知的財産権を保有することを認める。関連コンピュータプログラムは第 69A 条以降において保護されている。UrhG、マニュアル、文書は UrhG 第 2 条において保護されている。保護対象物における第三者の権利は何ら影響をうけることがないものとする。
- 6.2 すべての商標、**商号**、企業ロゴ、シンボル及び他のマークまたは創作物は該当する所有者のみに帰属し、同上における権利、所有権、または利益は許可ユーザーに付与、移転、譲渡されない。誤解を避けるため、資料において使用される、またはこれに関連する全ての FSC のロゴ、商標、照合、著作権、その他のデータ等の創作物は FSC AC の独占的な財産として存続するものとする。

## 7. 利用権、データ所有権、権利の停止

- 7.1 許可ユーザーは商標権使用許諾契約および本条件に従って、本書及びライセンス契約において規定された目的のために、**OCF** において提供されるサービスを利用する本条件に従って限定的、非排他的で譲渡不可な権利を付与される。
- 7.2 許可ユーザーの **OCF** 使用権には以下が含まれ、かつこれに限定されない。
- 7.2.1 関連データ記録の作成、編集、削除
  - 7.2.2 許可ユーザーにより作成された記録の検討、受領、拒絶であり、取引における許可ユーザーについての言及があるもの
  - 7.2.3 第三者に対する読み取りアクセス権の許可またはその後の拒絶。例、許可ユーザーにおける **FSC** 要件の準拠を確認するための関連取引データを検討する適合性評価組織
- 7.3 **OCF** の機能性および許可ユーザーの権利、義務は詳細において認定要件に従っている。
- 7.4 **OCF** において保有される全てのデータ記録はそれを記録した許可ユーザーに排他的に帰属する（所有権）。
- 7.5 すべてのデータ記録は作成時または変更時より最大 **5** 年間の期間 **OCF** において保存されるものとする。データ記録は許可ユーザーの独断により随時許可ユーザーが手動で削除することができる。上記にもかかわらず記録が相手方当事者と共有された場合は、両当事者の **OCF** 口座において「削除用」と標記されており、相手方当事者各々はその旨通知を受ける。削除は毎年の監査手順の後に行うことが可能である。
- 7.6 **FSC** はライセンス契約の条項に従って許可ユーザーの **OCF** 口座を停止する権利を有するものとする。万が一その許可ユーザーが別な許可ユーザーの利用停止の可能な理由について知った場合は、直ちに **FSC** および/または適合性評価組織（該当する場合）および/または **ASI**（該当する場合）に通知するものとする。
- 7.7 万が一商標権ライセンス契約の条件に従って許可ユーザーによる **FSC** の商標の利用権が停止される場合は、上記の許可ユーザーの利用権はそれに伴い停止されるものとする。**OCF** には **FSC** クレームに関するデータ記録が **FSC** が認定するサプライヤーの範

囲に含まれていることを保証する認証規則が含まれる。FSC 認定が停止された場合は、FSC クレームに関するデータ記録は適正に認証されないものとする。

## **8 発効日、期間と解除**

- 8.1 本利用規約は許可ユーザーが条件を受け入れた日に有効となり、第 8 条に従って終了しない限り無限に存続するものとする。
- 8.2 各当事者は本利用規約を解除することができるが、それにともない相手方当事者に終了日の 3 ヶ月前に書面により必要な通知することによって OCP の利用も解消する。
- 8.3 本利用規約の解除およびそれに伴う OCP の利用の事実上の解除は、許可ユーザーの FSC 認定が適合性評価組織によって取り消されない場合、追加の通知を要することなく実施されるものとし、商標権ライセンス契約は FSC GD が解除する。
- 8.4 重要な事由がある場合、各当事者は本利用規約を解除することができ、それによって、書面通知を相手方当事者に送付することによって OCP の利用を即座に随時解除できる。重要な事由とは特に推測する場合がある。
  - 8.4.1 相手方当事者が本契約の重大事項において違反をした場合、特に違反が重大な悪影響を相手方当事者または FSC 認定の仕組みに及ぼす場合、そして違反が是正可能な場合に、当該の相手方当事者が設定する合理的な是正期間中に違反の是正がなされない場合。
  - 8.4.2 相手方当事者の倒産、破産、清算、破産管財人による管理、解散、閉鎖の場合。
- 8.5 但し、引き起こされた解除は、解除の日付前に両当事者に生じた権利、義務、責任に対して影響しないものとする。

## **9. 欠陥、中断、その他の故障**



- 9.1 許可ユーザーは、欠陥、故障、または破損について過度の遅延なく OCP により利用可能なツールを用いて FSC に通知するものとする。
- 9.2 欠陥、故障、中断及び/または他の損傷（以下「欠陥」）がある場合は、FSC は合理的努力により合理的な期間内に問題を是正する。当該欠陥に対する FSC の是正義務は OCP およびそのインターネットアクセスポイントまでにのみ及び、そのポイントまたは許可ユーザーのシステムを超えると適用されない。

## 10. 責任

- 10.1 FSC は、取締役、役員、従業員または下請人の行為または不作為によって故意または重過失により起こる損害または不利益および/または物的損害または金銭的損失のみに対して責任を負う。上記の責任の制限は死亡および/または人身傷害や重要な義務の違反には適用しない。万が一重要な義務において多少の過失があった場合は（つまり、本利用規約の実施にとって不可欠な条項を満たす義務であり、そのような義務に通常許可ユーザーが依存するが義務が不履行である場合は、本利用規則を通じて両当事者が達成しようとしている目的が危機にさらされる）、FSC の責任は許可ユーザーの本条件の受入れの時点で通常予見が可能であるような損害に限定されるものとする。
- 10.2 許可ユーザーは、許可ユーザー、その従業員、または下請人の責めに帰すべき作為または不作為によって起きた第三者に対するまたは第三者が被る金銭的損失、苦情、物的損害、人身傷害、および弁護士報酬を含む費用から FSC およびその取締役、役員、従業員または下請人を免責し無害に保つことに同意する。

## 11. 守秘義務、データプライバシー、データ処理、ダイレクトマーケティング

- 11.1 各許可ユーザーは、取引に関するデータ記録を OCP を通じて受け取るが、OCP における別な利用者との間で実施された取引に関わる情報に関連した機密を守るものとする。
- 11.2 FSC は許可ユーザーのプライバシーを尊重し、これを保護し、法令や管轄裁判所や政府省庁の命令により求められるのでない限り、または明示的に各々の許可ユーザーにより明示的に許可されない限り、共有、販売、賃貸、または何らかの形でユーザーの個人情報またはデータ記録を第三者に開示しないことを保証する。

- 11.3 FSC GD は欧州およびドイツのデータ保護規制に拘束されることを確認し、許可ユーザーの個人情報とデータ記録は本書に規定された以外の目的で使用されないことを保証する。
- 11.4 本書により許可ユーザーは完全な透明性および真性を保証するために、また両方のプラットフォームにおいて同等かつ正確な情報を保持するために FSC に企業名、住所、譲渡されたライセンス、認定書番号ライセンスならびに OCP および FSC データベースのライセンスのステータスを公開することを許可する。
- 11.5. 許可ユーザーは本書により FSC GD が FSC 認定スキームの実現とマーケティングの範囲と目的のうちにおいて（例、統計、システム性能等）機械による読み取り可能な形態でデータを収集、処理、利用することに同意する。
- 11.6. 本書により許可ユーザーは FSC が氏名、住所、さらに連絡先の詳細（電話番号、電子メールアドレス）および許可ユーザーの認定に関する更なる詳細情報を FSC ネットワークに移転し、FSC 認定スキームを改善し、世界の森林の責任ある管理を促進するという AC の使命を支援する。許可ユーザーは自己の個人データが上記の目的のために欧州連合の外に存在する FSC ネットワークに移転される場合があることに同意する。
- 11.7. Historic Futures は FSC GD の代理として IT 開発と維持（OCP テクニカルサポートを含む）およびデータ処理の義務を遂行する。本書により許可ユーザーは FSC GD に全ての経営データ、個人データを Historic Futures と共有し、機能性を保証することを許可する。
- 11.8. 本書により許可ユーザーは FSC および FSC ネットワークが氏名、アドレス、ならびに電子メールアドレス、電話・ファックス番号等の連絡先をダイレクトマーケティング目的、つまり FSC 認定スキームとそれを支える FSC AC の世界の森林の責任ある管理を促進するという使命を促進するために処理、使用することに同意する。許可ユーザーは連絡先データの当該利用に対して随時電子メールを送信する（[privacy@fsc.org](mailto:privacy@fsc.org)）ことにより反対をすることができる。

## 12. 法と裁判管轄権



- 12.1 本利用規約は排他的にドイツの法令に従う。本利用規約またはその有効性に関連して生じる全ての紛争は最終的にドイツ仲裁協会の迅速手続きに関する仲裁規則・付則 ([www.dis-arb.de](http://www.dis-arb.de)) に従って和解するものとする。
- 12.2 仲裁の場所はドイツのケルンとする。仲裁裁判所は三名の仲裁者から構成されるものとする。紛争にはドイツの実体法が適用されるものとする。仲裁手続きにおける言語は英語とする。
- 12.3 国連国際物品売買条約は適用されないものとする。

### 13. 雑則

- 13.1 本利用規約は本書の対象事項に関する両当事者間の完全合意事項を構成する。それは両当事者間における本条件の対象事項に関わる以前の交渉、表明、または理解の可能性の全てに優先し、これを置き換える。立証責任は本契約に優先する口頭の合意に言及する当事者が負うものとする。
- 13.2 FSC は 自らの判断により随時本利用規約を修正する権利があるが、義務ではない。当該変更があった場合、FSC はユーザーに当該変更に関し先立つ自動電子メールを適時送信し、ユーザーに反対の機会を与える。また、当該自動電子メールの送信をもってユーザーに当該変更について書面により通知したものとする。許可ユーザーがこの期間に反対しない場合、変更に関する自動電子メールの通知に反対しない結果について FSC が通知することを条件として、新しい条件は許可ユーザーにより受諾されたものとみなされるものとする。
- 13.3 これらの利用規約の条項、または将来本利用規約に組み入れられる条項が無効または施行不可能となった場合、あるいは万が一本利用規約に漏れがある場合、有効性または本利用規約の他の条項の施行可能性はそれによる影響を受けないものとする。無効または施行不可能な条項は法的に許可が可能な範囲で適切で衡平法上の条項と差し替えられるものとし、それが無効または施行不可能な条項の経済的意図および目的とできるだけ近いものとなる。漏れがある場合は適切で衡平法上の条項は同意されたものとみなされるものとし、それが、本契約書の経済的意図及び目的に照らし合わせて両当事者が当該事項を検討したならば合意したであろう内容を反映する。



#### **14. 会社と連絡先情報:**

##### OCP の契約上のパートナー、所有者

FSC Global Development GmbH  
Charles-de-Gaulle-Str. 5, 53113 Bonn, Germany  
Managing Director: Kim Bering Becker Carstensen  
Commercial Register: HRB Bonn 15990  
German VAT-No.: 258067376  
Phone: 0049 (0) 228 3676 60  
Fax: 0049 (0) 228 36766-65  
E-mail: [info@fsc.org](mailto:info@fsc.org)

##### IT 開発、維持および FSC を代理してのデータの処理者

Historic Futures Ltd.  
Blenheim Palace Saw Mills, Swan Lane, Combe, Oxfordshire, OX29 8ET, United Kingdom  
represented by the Chief Executive Officer, Mr. Tim Wilson  
Companies House UK: 04693909  
Phone: +44 (0)1993 886 420  
Fax: +44 (0)1993 886 421  
E-mail: [info@historicfutures.com](mailto:info@historicfutures.com)

#### **Annex: 定義**

「ASI」はドイツの法令に従って組織された有限責任会社である Accreditation Services International GmbH を表し、その所在地は Bonn HRB 13790 であり登録事業所は Friedrich-Ebert-Allee 65, 53113 Bonn, Germany にある。ASI は FSC AC に完全に所有されている。

「許可ユーザー」は FSC Certificate Holders 等の、またこれに限定されない個人または法人を意味する。

「**適合性評価組織**」は FSC によって FSC 認定スキームへの申請者の FSC の認定監査を実施し、認定森林管理会社および森林製品会社を認定要件に照らして調査する指定を受けた企業を表す。

「**認定要件**」には以下の要件が含まれる。(a) FSC 認定要件 つまり、FSC 認定スキーム関連文書 (例、認定方針、基準、手引書、通知状、その他の文書) (b) FSC 組織文書 つまり、FSC 認定スキーム関連のガバナンス文書 (例、制定法、付則、紛争解決制度、その他の文書) で、FSC 認定システムの運用のために最新版が必要である。

「**Chain of Custody**」または「**CoC**」はそれを通じてもとの森林内から最終消費に向けて製品が流通する経路である。

「**認定書保有者**」とは FSC の認可を受けた適合性評価組織により認定された企業または企業グループを表し、その処理する製品は FSC 認定スキームに規定された規則に準拠する。

「**データ記録**」には個人や個人から構成される集団に関して個人が特定される情報を記載しないものとする。OCP は十分に取引相手間の直接取引を表現するために必要な情報のみを収集、保存する。これには (a) 氏名 (b) 住所 (c) 取引当事者の関連 FSC 識別番号が含まれる場合がある。さらに、(d) 取引日 (e) 関連製品の質量、容量数量または計数項目が記録される。なお、各取引ごとに OCP は記録する。(e) 公式な FSC クレーム種別 (FSC 100%、FSC 混合、FSC 混合クレジットまたは FSC リサイクルのうちの一つ) および (f) 製品の詳細 (ユーザーが選択する入力英数字)。OCP は (g) FSC 製品種別をオプションフィールド (公式な FSC 製品区分から選択) を提供する。2つの追加データフィールドが種と取引が開始する収穫国を森林管理会社または認定保有者から記録するために使用され、認定の範囲には管理された森林リスク評価が含まれる。

「**森林管理会社**」は所与の森林領域における森林管理に関与し管理力を有する組織を表す。

「**森林製品会社**」は取引、処理、製造、保管、仲介、小売り、その他の取り扱いを目的として材木製品を直接、間接に所有する組織である。

「**FSC**」は、限定責任企業でありドイツの法律に従って組織された FSC Global Development GmbH を表す。所在地: Bonn HRB 15990, with registered office in Charles-de-Gaulle Str. 5, 53113 Bonn, Germany。FSC は FSC AC により完全に所有されている。.



「**FSC AC**」は Forest Stewardship Council, Asociación Civil (森林管理委員会) を表し、登録事業所は Calle Margarita Maza de Juárez # 422, Col. Centro, 68000 Oaxaca, Mexico にある。国際的な非営利会員組織であり、世界の森林と FSC グループの親組織の責任ある管理を促進するために設立された。

「**FSC 認定スキーム**」は市場メカニズムとして環境的に責任ある、社会的に有益で経済的に実行可能な森林管理の独立第三者認定を可能とすべく作成され、生産者と消費者に材木・非材木の森林製品の特定制とよく管理された森林からの購入を可能としている。

「**FSC データベース**」は透明性のために [www.info.fsc.org](http://www.info.fsc.org) においてアクセス可能な FSC 認定スキーム (例、認定保有者、FSC ライセンシー等) に関するデータを含むコンピュータベースのシステムである。

「**FSC グループ**」は FSC AC および現在の FSC GD、FSC IC、ASI であるその全ての子会社を表す。

「**FSC IC**」は限定責任の非営利企業 FSC International Center GmbH を表し、ドイツの法律に従って組織されている。所在地 Bonn HRB 12589。登録事業所 Charles-de-Gaulle Str. 5, 53113 Bonn, Germany. FSC は is FSC AC により完全所有されている。

「**FSC ナショナルオフィス**」は合法に設立された独立した FSC パートナー組織を表し、世界の森林の国家レベルでの責任ある管理を促進している。

「**FSC ネットワーク**」は (ナショナルオフィスと国家の代表) FSC AC およびその全ての子会社とグローバルパートナーを表し、世界の森林の法的に独立した組織 (法人および個人) としての地域における責任ある管理を促進しており、確固とした契約関係および FSC AC および/またはさらにその子会社との機密保持契約に基づいて契約をし、行為を営んでいる。

「**FSC 国家的代表者**」は FSC と世界の森林の国家レベルでの責任ある管理を促進すべく協定を結ぶ特定国における個人を意味する。

「**FSC 要件**」とは FSC Policies and Standard Program の作成した FSC 認定スキーム関連の文書 (例、方針、基準、手引き書、通知、および他の類似文書) を意味し、FSC 認定スキームを最新版で運営するために必要である。

「**Historic Futures**」は Historic Futures Limited.を表す。所在地 Unit 2c Carpenters' Workshop, Blenheim Palace Sawmills, Swan Lane, Combe, Oxfordshire, OX29 8ET, United Kingdom。登録 Companies House UK 登録番号 04693909。Historic Future は

コンピュータ施設管理サービスのプロバイダーであり、OCPの開発、維持およびOCPの機能性の関連データの処理のためにFSC GDと契約している。

「ライセンシー」はライセンス契約によって保護されたFSC商標の使用を許諾された当事者を意味する。

「**Multi-Site Organization**」とは特定された中央事業所及び最低2つのサイトからなるネットワークを有する組織を意味する。マルチサイト認定が適用するこれらのサイトまたは識別された一連のサイトからの製品は、本質的に同種でなければならない、基本的に同一の方法、手続きに従って生産または取り扱いされなければならない。

「**OCP テクニカルサポート**」とはサービスを意味し、それによってFSC GDが許可ユーザーにOCP関連の技術問題サポートを提供している。

「**OCP テクニカルサポートチーム**」はHistoric FutureのOCPテクニカルサポートスタッフを意味する。

「**OCP ユーザーサポートチーム**」は許可ユーザーのサポートリクエストに最初に応答するFSCのサポートおよび研修専門家のチームを意味する。

「**個人データ**」は個人あるいは特定されたまたは特定可能な自然人（国家データ保護法第3条）に関する重大な状況情報を意味するものとする。

「**サイト**」とは組織の単一の機能的単位またはある地域に存在する単位の組み合わせを意味し、同一組織または関連ネットワークの他の単位と比較して地理的に特有である。

「**第三者**」は本契約の当事者でない当事者を意味する（つまり、個人、組織、法人、または個人の集団）。

「**商標ライセンス契約**」は許可ユーザーと保護されたFSCの商標の使用を許諾するFSCの間でFSC認定スキームに関して締結される商標ライセンス契約を意味するものとする。